

教育委員会提出議案

第 21 号議案

豊島区文化財の登録について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 3 月 2 8 日

豊島区教育委員会教育長 金子 智雄

豊島区文化財の登録について

豊島区文化財の登録について、次のとおり決定する。

1. 根拠法令

豊島区文化財保護条例第 23 条第 1 項第 3 号による

2. 審議事項

(1) 豊島区文化財の登録

①有形文化財（考古資料）

名 称 染井遺跡（旧丹羽家ひろば整備地区）出土遺物

数 量 出土遺物 1 件

（旧石器時代、縄文時代、および近世から近代の遺物）整理箱 4 5 箱

所 有 者 豊島区

3. 登録の理由

別紙「答申書（写）」の通り

（説 明）

豊島区文化財保護条例第 23 条第 1 項第 3 号の規定により、豊島区文化財保護審議会に、文化財の登録について諮問したところ、別紙のような答申を得た。

よって豊島区文化財保護条例第 7 条の規定により文化財を登録するため、本案を提出する。

答 申 書

写

豊島区文化財保護審議会

令和5年3月16日

豊島区教育委員会 様

豊島区文化財保護審議会
会 長 佐々木 隆爾



豊島区文化財の登録について（答申）

令和4年12月13日付、4豊教庶発第1877号をもって諮問がありました、豊島区文化財の登録について、豊島区文化財保護審議会において、令和4年12月23日と令和5年3月16日の2回にわたり審議を行った結果、下記の通り意見が一致したので答申します。

記

1. 登録件名

(1) 有形文化財（考古資料）

名 称 染井遺跡（旧丹羽家ひろば整備地区）出土遺物1件
所有者 豊島区
管理者 豊島区教育委員会

このことについて、諮問のとおり登録することに異議ありません。

有形文化財

1. 名 称 染井遺跡（旧丹羽家ひろば整備地区）出土遺物
2. 数 量 出土遺物 1 件（旧石器時代、縄文時代、および近世から近代の遺物）
整理箱 4 5 箱
3. 登録種別 豊島区登録有形文化財（考古資料）
4. 所有者 豊島区
5. 管理者 豊島区教育委員会
6. 登録基準 「豊島区文化財登録・指定基準」第 1 豊島区登録文化財 1 豊島区登録有形文化財（5）考古資料「ア 各時代の遺物・遺跡で学術的価値のあるもの」および「イ 区の歴史上重要と認められるもの」に該当する。
7. 登録理由

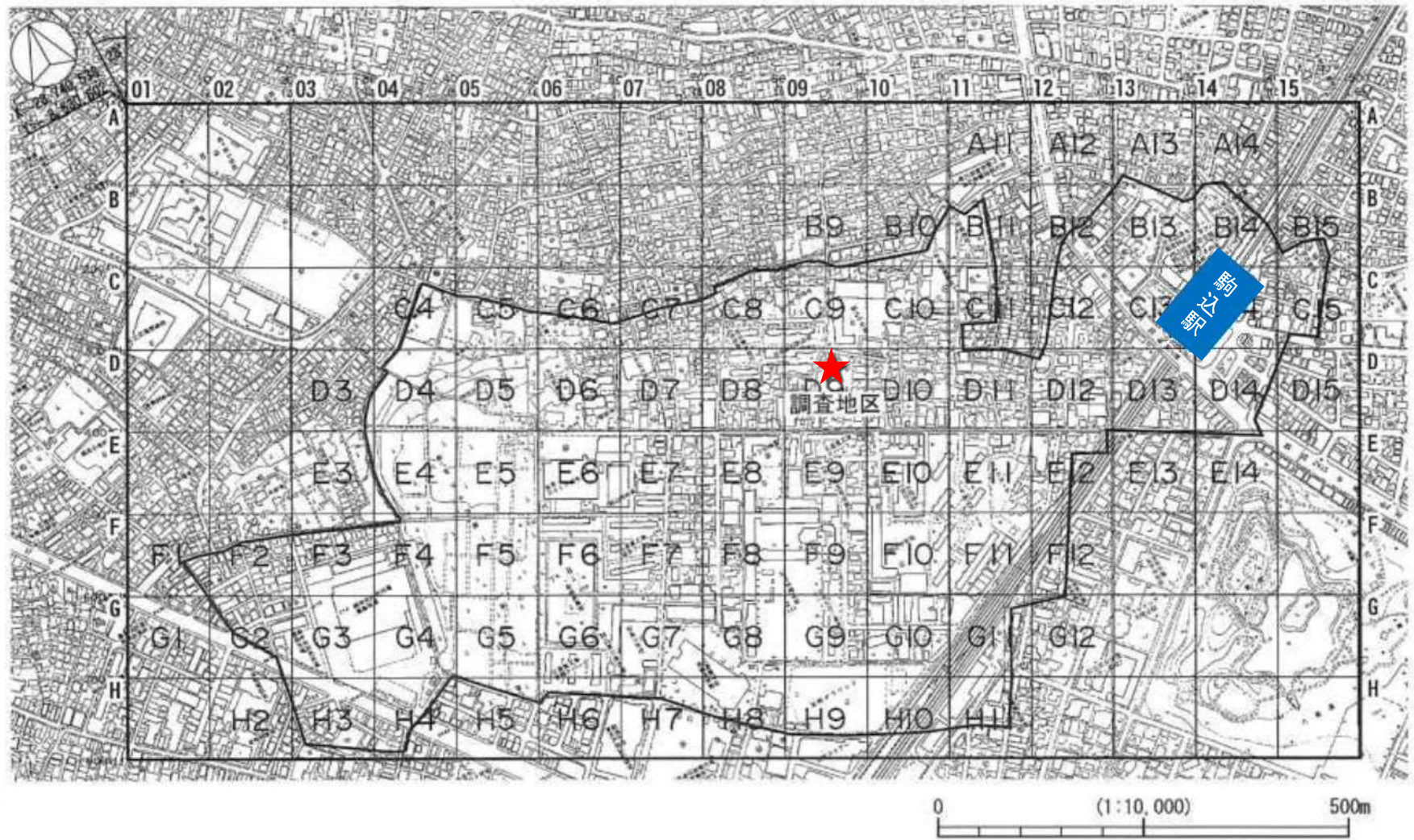
登録する遺物は、駒込六丁目 1 2 番地の「豊島区立門と蔵のある広場」の整備事業に先立つ発掘調査で出土した。この地域は近世には駒込村内にあたり、特に染井通りから谷田川にかけての一带は染井と呼ばれ、18世紀以降は植木屋が集住する地域として発展した。本地区は丹羽姓を名乗る植木屋の敷地に該当する。西福寺に残る「念仏講帳」によれば丹羽家は1786（天明 6）年に入講していることが確認されており、その頃から活動をはじめていたものと考えられる。丹羽家は大正末もしくは昭和初期の頃に植木屋を廃業したがその後も屋敷地を維持していた。幾度かの敷地分割を経て最終的に母屋や蔵が建っていた敷地を2008（平成20）年に引き払った。この時の敷地を豊島区が取得して区立公園として整備するとともに既存の門と蔵は区の登録有形文化財となった。なお、1989（平成元）年にも本地区南側の丹羽家の屋敷地の一部で発掘調査を実施しており、近世の植木屋の痕跡が発見されている。（『染井Ⅱ』、出土遺物は平成3年12月に区登録文化財）

発掘調査は公園の整備事業により掘削を行う部分を対象に実施した。調査の結果、建物の礎石、地下室、井戸のほか、畝痕や樹木の痕跡である植栽痕が検出された。遺物では、旧石器時代の礫や縄文時代中期末の加曾利 E 4 式土器と打製石斧が出土しているが、大部分は江戸時代の遺物である。特に丹羽家が植木屋として活動していた18世紀後葉から19

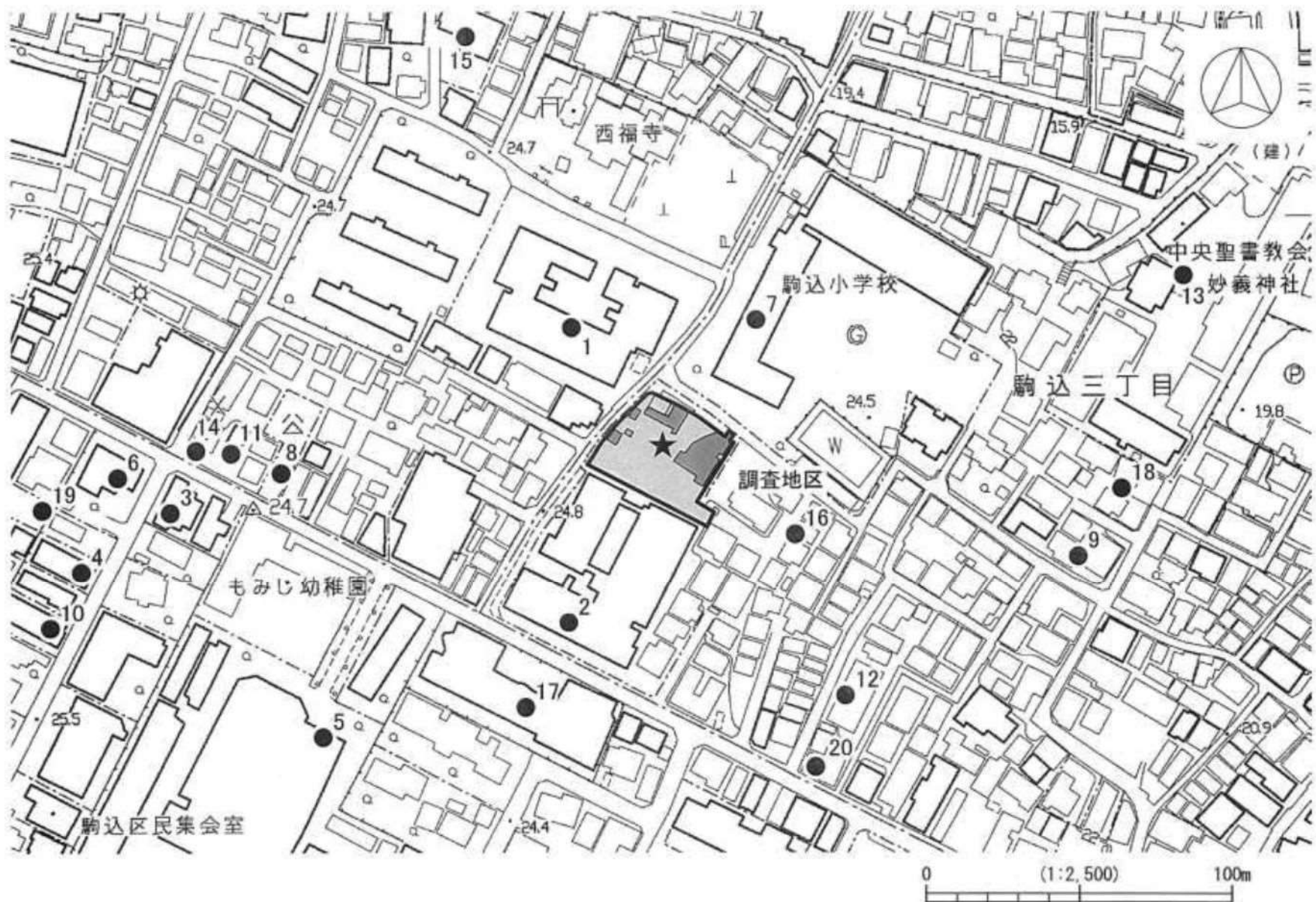
世紀にかけてのものが多く、陶磁器類を中心として金属製品、石製品、ガラス製品などがある。遺物のなかでも、転用品を含む植木鉢類が多く出土しており、本地区17号遺構出土遺物はその9割近くを植木鉢が占め、鉢物生産を行う植木屋の生業を反映したものと言える。植木鉢には多様な材質や産地、形状のものがある。駒込や巣鴨の植木屋の発掘調査では瀬戸・美濃産陶器や江戸在地系土器の定型的な植木鉢が多量に出土する傾向があるが、本地区ではこれに加えて肥前、瀬戸・美濃のほか常滑（焼締め陶）、薩摩（苗代川）など多様な産地のバリエーション豊かな形状のものを使用している。

1989（平成元）年に行なった丹羽家地区の発掘調査の出土遺物と比較すると、1989年の出土遺物には日常生活用具が一定の割合で含まれているのに対し、本地区では植木鉢の割合が著しく高く、さらに植木鉢の種類も豊富である。中には装飾性の高いものも含まれており、同じ屋敷内であっても場所により使用される器が異なっていたことを反映していると考えられる。このように、本地区出土遺物は近世の植木屋の生業を反映するとともに土地利用の状況を復元する手掛かりとなる貴重な資料である。

8. 参考資料 『染井XXIII 東京都豊島区・染井遺跡（旧丹羽家ひろば整備地区）の発掘調査』豊島区教育委員会2012年1月
『染井II 染井遺跡（丹羽家地区）発掘調査の記録』豊島区教育委員会1991年3月



第1図 調査地区と染井遺跡 (S=1/10,000)



- | | | | | |
|-----------------|-------------------|-------------------|---------------------|------------------------|
| 1. 日本郵船地区 | 2. 丹羽家地区 | 3. 加賀美家地区 | 4. タンネンパーク地区 | 5. 本郷高校地区 |
| 6. 駒込4-15-17地区 | 7. 駒込小学校地区 | 8. 区立そめいよしの児童遊園地区 | 9. 駒込3-15-2地区 | 10. Belle Vue Court 地区 |
| 11. オオタケビル地区 | 12. Genesis 地区 | 13. 中央聖書教会地区 | 14. 警視庁染井警察署染井駐在所地区 | 15. プリムローズ駒込染井地区 |
| 16. 駒込3-12-13地区 | 17. ディアクオーレ駒込染井地区 | 18. 吉岡環境開発分譲住宅地区 | 19. ハウスバンクマンション地区 | 20. 伊藤治家地区 |

第2図 調査地区と周辺の概調査地区 (S=1/2,500)



門と蔵のある広場



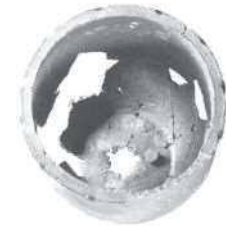
江戸（東京）在地系土器植木鉢
植木屋で一般的に大量に出土するタイプ



常滑産焼き締め陶器植木鉢



瀬戸・美濃産陶器植木鉢
植木屋で一般的に大量に出土するタイプ



薩摩（苗代川）産陶器植木鉢



肥前産磁器植木鉢



瀬戸・美濃産磁器植木鉢



瀬戸・美濃産陶器植木鉢



縄文時代の遺物（左：石斧 右：土器）



西福寺前の桜並木

花名所の担い手たち ～染井の植木屋と大名屋敷～

駒込の春は、あちらこちらで桜の花が咲き、美しい花のアーチができあがります。現在は静かな住宅街ですが、豊島区駒込六丁目一帯は駒込村のなかでも“染井”と呼ばれ、江戸時代には染井通りをはさんで大名屋敷と様々な草花を扱う植木屋が立ち並んでいました。花名所としてうたわれ、評判のつつじや菊を見るために江戸市中から多くの人々が見物に訪れた往時の賑わいは、今でも私たちの住む町の下に遺跡として残っています。

駒込三丁目から七丁目にかけて広がる染井遺跡は、豊島区内にある16か所の遺跡のうちで最大の面積を誇ります。本格的な発掘調査は1988（昭和63）年からはじまり、今日まで70箇所以上の大規模な調査が行なわれています。旧石器・縄文・弥生・古墳・室町・江戸時代までを含む複合遺跡ですが、最も特徴的と言えるのが、多くの花々を栽培した“染井の植木屋”と、広大な庭園をもつ“藤堂家染井屋敷”でした。



縄文時代の打製石斧

ホルンフェルス製。長さ11.7cm
ブラウド駒込地区



磁器 玄武形水滴

藤堂家染井屋敷で使われた江戸時代の文房具。ブラウド駒込地区



縄文土器（高井東式）

縄文時代後期後半の土器。埼玉県大宮付近に多く、都内での出土は珍しい。STヘイム地区



磁器 植木鉢

江戸時代から続く植木屋旧丹羽家に伝わった植木鉢。伝世品



弥生時代住居址

染井の北側、谷田川を臨む台地には、弥生時代の住居址が駒込一丁目の集落まで点々と続いています。ブルムローズ駒込染井坂地区



須恵器の甕

古代以降に作られた甕の胴部。表面には成形時についた叩き目がある。ディアクオーレ駒込染井地区



享徳2年(1453) 銘の板碑

生前供養のために建てられた、緑泥片岩製の武蔵型板碑。ブラウド駒込地区



中世の道路状遺構

鎌倉街道の脇往還で、小石川から王子につながると考えられています。白山通り地区



染井を一変させた藤堂家染井屋敷

明暦3（1657）年1月、江戸市街の大部分を焼き払った大火事、世に言う振袖火事により、多くの屋敷を失った藤堂家は染井の地に居を構えます。同時に日光御成道（現本郷通り）から枝分かれする染井通りが設けられたことにより、これまで江戸北部の農村であった染井に、突如として一直線の道と大名屋敷が誕生しました。これを境に、染井は大きく姿を変えていきます。

藤堂家は、伊勢・津に32万石余の所領を持つ外様大名で、江戸城の縄張り（設計）をしたといわれる藤堂高虎を藩祖とします。染井の屋敷は下屋敷・抱屋敷（大名の私有地）を合わせて6万8千坪におよび、当時は“染井屋敷”と呼ばれていました。一時は藩主以下約2,000人もの家臣が居住しており、屋敷内は大型の堀によって区画され、藩主の住む御殿や家臣の屋敷、蔵、庭園などに分かれていました。



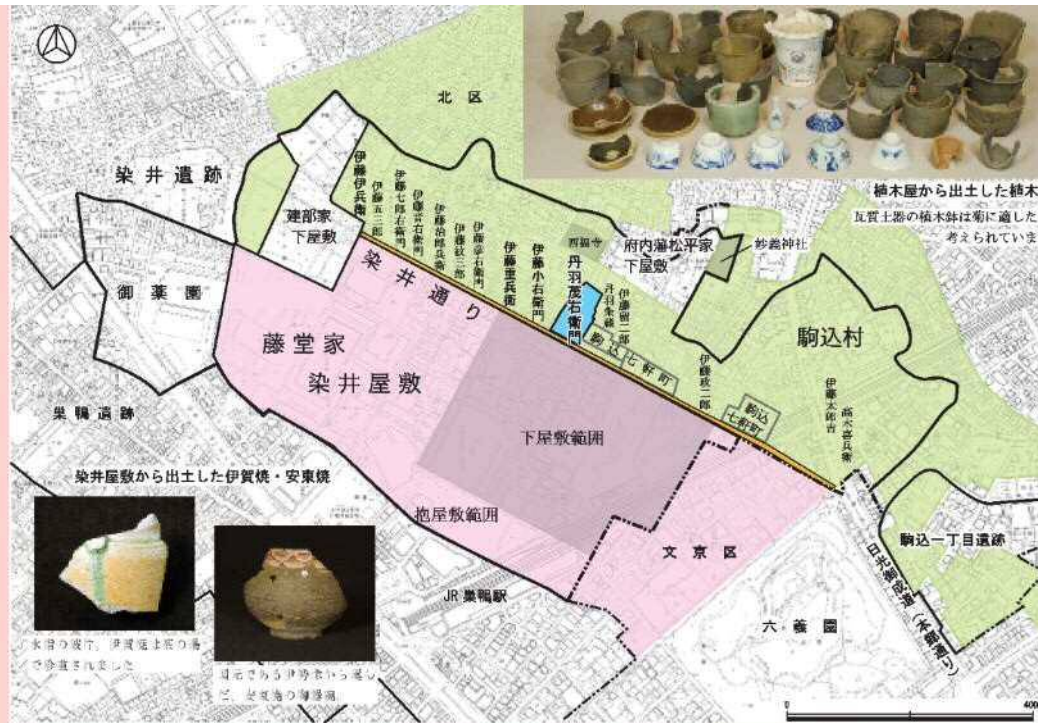
藤堂家の家紋（馬）のある磁京で特注されたと考えられる陶器碗。剥離していますが、金箔も使われていました。



堀跡と考えられる大型柱穴
東西20m以上にわたって、14基以上の柱穴が並びました。人と比べてもその大きさがうかがえます



染井屋敷に張り巡らされた堀
全長100m以上、幅4mにもおよぶ大型の堀です



水筒の破片。伊賀焼より堀で発見された



堀で発見された伊賀焼の水筒。全長約10cm

推定範囲は、『駒込村絵図』安政3年（1856）を基とした

大名庭園が残した緑の森



空から見た染井遺跡 中央に山手線、右下に六義園の日本庭園が見えます

東京を空から見る機会があれば、きっと、あちらこちらに緑の森があることに気がつくことでしょう。これらの緑地は、六義園が柳沢吉保（5代将軍 綱吉の側用人）の屋敷地であったように、多くは大名などの武家屋敷の庭園を利用したものでした。藤堂家の庭園は近代の宅地化の影響で残念ながら残っていませんが、敷地の3分の1にあたる約2万坪が庭であったといえます。天保13年（1842）に藤堂家を訪れた人物によれば、庭園内には霧島ツツジのほか、大きな樹木、様々な石造物などが置かれた様子を“誠に武気を帯びた庭”と評しています。

この広大な庭園の維持・管理は、“露除”と呼ばれる染井に住む農民が行なっていました。後年“江都第一の植木屋”といわれ、染井を代表する植木屋となる伊藤伊兵衛も、露除から身を興していったと言われています。このようにして染井の農家は次第に植木を専門に扱うようになっていき、大名をはじめ武士の庭園と密接に関わっていくこととなります。



藤堂家の庭園にあった石造物
尺長15cm、13cmに藤堂家御成道を出た人形が記されている。「石の力」と思われる。このほかにも馬や石造物が記されている。一帯の石造物は、露除（露除）に由来するといわれる（『藤堂家御成道』）



草木奇品家雅見
文政10（1827）年

「草木奇品」は、草木奇品家雅見（1771-1827）の著作で、江戸時代の植木文化を記している。この中で、染井の植木屋の文化が記されている。

鉢植文化を支えた植木屋たち

“私は世界のどこへ行っても、こんなに大規模に、売物の植物を栽培しているのを見たことがない”万延元年（1860）に来日したイギリスの植物学者ロバート・フォーチュンは、著書『北京と江戸』で染井の植木屋の様子をこう書き記しています。幕末頃の染井通りには数多くの植木屋が集まり、広い庭には地植え・鉢植え問わず様々な草花・樹木が栽培されていました。

染井では植木屋ごとに菊や梅、つつじなど得意とする栽培品種は異なり、伊藤小右衛門家と分家である重兵衛家は、桜草の栽培を得意としました。これを裏付けるように、両家の発掘調査では桜草に最もふさわしいと言われる陶器の甕（半胴壺）が大量に出土しています。

江戸時代の後半に鉢植えが流行することで、大名のような広い庭のない町人や下級武士でも、路地裏の“小さな庭園”を作ることができるようになりました。染井で買求められた桜草や菊は、江戸の町の隅々まで華やかにしたことでしよう。

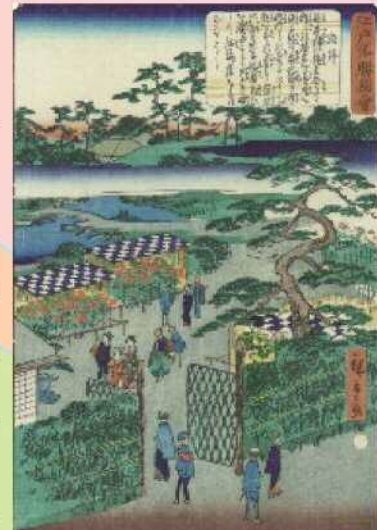


「守貞漫稿」にみる桜草

江戸時代中期から後期にかけて、染井の植木屋は、桜草の栽培を得意としました。これを裏付けるように、両家の発掘調査では桜草に最もふさわしいと言われる陶器の甕（半胴壺）が大量に出土しています。



道に埋められた半胴壺
染井の植木屋で大量に出土した。染井の植木屋は、桜草の栽培を得意としました。



染井（江戸名園図会 歌川広重画）豊島区立郷土資料館蔵
上し掛けの小屋には、奥には池があり回遊式の庭となっていることがうかがえます





丹羽家の植木鉢 代々丹羽家に伝わった品々と、出土した植木鉢。香炉や播鉢を利用したものもみえます

花屋 丹羽茂右衛門

～江戸から続く丹羽家 220 年の歴史～



丹羽家に伝わった江戸時代の香炉
底部に穴が開けられ、植木鉢として使われています。
肥前（伊万里）産



植木鉢を支える唐子鉢を支える“足”で、本来は3人ひと組で支えていたのでしょうか

染井の一角に、緑に囲まれたなかに古めかしい門と蔵のある公園をご存知でしょうか。この“門と蔵のある広場”は、実は江戸時代に染井地域を代表する植木屋のひとりである丹羽茂右衛門の屋敷地でした。丹羽家の詳しい出自は分かっていませんが、天明6年（1786）には西福寺の念仏講帳にその名を見ることができます。代々茂右衛門を名乗り、尾張藩などの大名屋敷にも出入りしていました。造り菊や石菖、つつじなどを得意としたほか、奇品（改良して変わった品種をつくること）も手がけており、“花屋 茂右衛門”とも呼ばれていました。丹羽家では1988年と2008年に発掘調査を行っており、敷地内には植栽痕（植物を植えた跡）や、数多くの植木鉢が出土しています。なかには薩摩焼の甕に穴を開けて使っているものもありました。おそらく植木鉢だけでなく植えられていた植物ごと、遥か遠い鹿児島から取り寄せていたのでしょうか。

江戸時代の染井で花開いた植木業は、昭和初期に人口増加・宅地化が進んだことにより、“僅かに盆栽を業とするもの数箇所に残るのみ”となります。多くの植木屋は広い土地を求めて、郊外の埼玉県川口市安行へと移り住んでいきました。丹羽家も八代目茂右衛門のときに廃業に至り、九代目からは眼科医を開業します。そして2008年、十代目にあたる丹羽康雄氏のときに、江戸時代から住み続けた染井の地を離れました。しかし、広場には丹羽家が大切にしてきた樹木や庭石が数多く残されており、今も“植木屋丹羽家”の面影を偲ぶことができます。



草木奇品家雅見（右下）
“しゃりんはい（車輪梅）は葉形大きく斑ハ白染井 茂右衛門”



植木鉢に使われた薩摩焼の甕
染井では出土例の少ない薩摩焼。鹿児島島の植物が植えられていたのでしょうか



植木屋の地下室と植え込み跡
発掘調査では、植え込みの跡が数多く発見されています



門と蔵のある広場

前：旧丹羽家腕木門（豊島区指定文化財）
奥：旧丹羽家住宅蔵（東京都指定文化財）

